

臼議第0324001号
平成28年3月24日

臼杵市長 中野五郎 殿

臼杵市議会議長 大塚 州章
建設産業部会長 大嶋 薫

臼杵の水産振興に関する提言書の提出について

臼杵市議会では、第1種常任委員会（総務・建設産業・教育民生）を単位として、各部にわかれ、それぞれの所管事項に関する調査・研究を行っております。

本年度、建設産業部会では、大分県漁業協同組合臼杵地区との意見交換会の開催や担当課とヒアリングなどを実施し、本市の水産振興に関する課題や問題点を洗い出し、その解決策・改善策について、協議・検討を行ってきました。

つきましては、これまでの議論を踏まえ、別紙のとおり提言書を提出いたしますので、臼杵市の水産振興の充実・強化に向けた取り組みについて、ご検討いただきますよう、要望いたします。

【提言】水産振興の充実・強化に向けた取り組み

～未来へつなぐ水産振興～

臼杵市では、昨年、新臼杵市施行10周年を迎えました。この10年間、旧臼杵市と旧野津町との間では、幅広い分野で交流が進み、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりに取り組んできました。特に、合併により野津地域の農業が加わったことで、農林業の基盤づくりが強化され、2010年には、臼杵市土づくりセンターの完成に合わせ「有機農業推進室」を設置するとともに、有機農業の推進や農業後継者の育成、新規就農者への経営支援など、これまで様々な施策や事業を実施し、農業振興を進めてきました。

一方、水産資源に恵まれ、古くから沿岸集落で漁業が営まれてきた臼杵地域における水産振興に関して言えば、漁港整備などのハード事業については、大きな費用が投じられ、整備が図られてきたものの、漁業担い手育成事業などのソフト事業に関する施策や財政的支援等については、農業分野と比較して少ない状況にあったのではないかと考えています。

今回、建設産業部会では、大分県漁業協同組合臼杵地区との意見交換会や水産部門を担当する産業観光課などのヒアリングを実施し、本市の水産振興に関する調査・検討を行ってきました。意見交換会では、漁獲量の減少や魚価の低迷等により所得の安定が厳しいことや、市内の漁業従業者数も年々減少し、加えて、新規就業者が少なく、後継者不足といった問題が深刻な状況であるといった意見等が出されました。また、新船や機材等の購入に対する助成制度に関することや漁業就業者の高齢化、臼杵の水産資源に関する情報発信の強化の必要性など、様々な意見を聞くことができました。

このような現状や課題も踏まえ、本市では、臼杵の水産資源の消費拡大やブランド化に向け、漁業関係者などと行政が一体となって推進することを目的に「うすき海のほんまもん漁業推進協議会」を設立するとともに、サーラ・デ・うすきのリノベーションにより、臼杵産の魚を扱うレストランや加工施設の設置等を計画するなど、臼杵の地魚を広くアピールし、臼杵ブランドの6次産業化を推進しようとしています。

しかしながら、臼杵の水産業を継続していくためには、漁を生業とする漁業就業者の支援と新規就業者の育成も喫緊の課題であると考えます。本市には大分県で唯一、水産に関する専門教育を実施する高校があり、水産業の担い手となるべく人材を育てる環境にも恵まれており、高校との連携も必要と考えます。

また、現在の組織を見直し、平成28年度に農林水産業相互の連携と産業振興全体の総合的な取りまとめを行う部署を創設しようとしています。水産業に関する専門的知識を有した人材が少ないことも課題であると捉えています。

以上のことから、臼杵の水産振興が将来にわたり、持続可能なものとしていくため、次の事項について、提言いたします。

記

1. 持続可能な水産振興の推進を図るため、水産業に関する専門的な知識を有した人材の登用や確保について、検討すること。
2. 新規就業者に対する財政的な支援として、漁船や機材等の購入に対する支援策の拡充について、調査・研究を行うこと。
3. 新規就業者の確保と人材育成を図るため、大分県漁業協同組合臼杵地区及び津久見高等学校海洋科学学校と連携するとともに、ブルーツーリズムの普及・促進に向けた支援や取り組みに努めること。
4. 臼杵産の魚を広くアピールするため、大分県や臼杵商工会議所、大分県漁業協同組合臼杵地区及び料飲店組合等と連携を図り、情報発信に努めること。
5. サーラ・デ・うすき内に新設予定の加工施設等の運用を促進させ、臼杵ブランドの6次産業化を推進し、臼杵の水産資源の消費拡大に努めること。
6. 漁獲量が減少する中、水産資源の確保に向けた取り組みについて、大分県をはじめとした関係機関との連絡調整に努めること。

臼杵市長 中野 五郎 殿
臼杵市教育長 齊藤 克己 殿

臼杵市議会議長 大塚 州章
教育民生部会長 大戸 祐介

臼杵市の就学支援についての意見

臼杵市では、昨年度北中学校区をモデル地区として実施した小中一体教育を本年度から全市的に展開し、また今年1月から臼杵市子ども・子育て総合支援センター「ちあぽーと」を開設し、妊娠・出産から18歳までの切れ目のない支援に取り組むなど、教育行政の積極的な推進に感謝申し上げます。

しかし全国的には、昨年2月に発生した川崎市の中学1年生男子生徒殺害事件は全国に衝撃を与え不登校問題が改めて取り上げられ、また市内においても問題行動を取る児童生徒やクラス運営などを心配する声が聞こえてくる状況もありました。

教育民生部会では、児童・生徒の問題行動やそれに起因するクラス運営の課題などに関しては、教育的支援の必要な児童・生徒に対する「就学支援」が課題解決の1つであると考え、支援を必要とする児童・生徒はもとより全ての小中学生が安心安全な学校生活を送ることができるように、就学支援について調査研究を行ってきました。

その中で、当市において学校から「特別な教育的支援が必要と思われる」として就学支援委員会へ報告された児童・生徒の人数は年々増加の一途をたどり、平成26年度で256名（全児童・生徒の約9%）に上っており、就学支援の重要性を再認識したところです。

これまで部会では、障がいの特性に関する勉強会を初め、就学支援委員会正副委員長との意見交換会や現地視察（授業見学）を行うなど、現場の声を直接聞くことを中心とした調査・研究を進め、課題の整理や解決に向けた検討を行いました。その中で特別支援教育支援員（以下、「支援員」という）に主眼を置いた検討も行ってきましたが、支援員制度については人事や予算を伴う事業であり、現状や課題等を正確に整理するうえでは執行部の視点を排除することはできないことから、学校教育課に対しヒアリングを実施し課題の全体像の把握に努めたところです。

このような調査・研究を重ねた結果、学校現場が考えている課題と教育委員会が考える課題については概ね共通した認識のもと懸命に取り組んでいただいております。評価に値するものと考えています。

しかし、特別支援に対する保護者等の認識不足から、支援が必要と考えられる児童・生徒

が、十分な支援を受けられていないという実態も見えてきました。また、意見交換会でも強い要望として出された支援員の増員については、学校現場の希望人数と実際の配置人数に乖離が認められるものの、配置決定に際しては、学校現場との意思疎通に努めながら対象児童・生徒の特徴まで踏み込んだ検討がなされ、効果的な配置がされています。結果として、人数的には十分とは言えないまでも教育行政全体のバランスを考慮し、限られた人的資源や予算の中で、教育委員会が真摯な努力を続けていることが認められます。

今後とも、支援員の人数及び配置決定に際しては、学校現場と十分に協議を行ったうえで判断されることを期待します。

以上の点を踏まえ、教育民生部会が課題として捉えたものに関し下記の5点について要望を付し、意見として提出いたします。

記

- 1、 支援員はその業務遂行にあたり、障がいに対する一定の知識や経験などが重要であるため、常に資質向上を目指した取り組みが不可欠であると考えます。支援員の知識や経験などの能力差に応じた効果的で継続的な研修の在り方を検討するとともに、支援員間の交流や情報交換による学び合いの機会の確保と、それに伴う予算措置を検討していただきたい。
- 2、 社会見学などの課外活動においては、安全確保といった観点から万全を期した支援が必要であると考えますが、支援員を同行させるための制度が整備されていない。予算措置も含めた条件整備を検討していただきたい。
- 3、 支援員の勤務の実態において、ケース会議や保護者面談への出席などが見送られたり、ボランティアで行われているような状況が見受けられる。実態の調査を行い把握したうえで、現状に即した適正かつ柔軟な勤務形態の在り方を検討していただきたい。
- 4、 教員の忙しさは、事務的業務の増大が大きな要因の1つになっている。本来教員が最大限力を注ぐべき児童・生徒と向き合う時間を圧迫し、就学支援や学校運営に支障をきたすことのないように、事務的業務の負担軽減に可能な限り努めていただきたい。
- 5、 支援を必要とする児童・生徒が適切な支援を受けられるようにするためには、市民全体で発達障がいを初めとする障がい全般に対する理解を深め、偏見をなくすることが重要であると考えます。そのために、保健・福祉・人権の分野も含めた総合的な市の課題として、相談支援や啓発活動等の推進に努めていただきたい。

以上。

白議第0727001号
平成27年7月27日

白杵市長 中野五郎 殿

白杵市議会議長 大塚 州章
白杵庁舎整備検討委員会
委員長 吉岡 勲

白杵庁舎の候補地に関する提言書の提出について

白杵市議会で設置した白杵庁舎整備検討委員会において、調査・検討している白杵庁舎の整備に関する事項のうち、庁舎の候補地の検討結果をとりまとめたので、別紙のとおり、提言いたします。

つきましては、白杵庁舎の候補地選定にあたっては、別紙の提言内容を十分ご検討いただき、市が抱えているその他の公共施設の整備も考慮しながら、将来にわたって市民に大きな負担を残さないよう、財源の確保を行うとともに、できる限り事業費の抑制を図りながら、白杵庁舎を整備されることを望みます。

臼杵庁舎の候補地に関する提言

臼杵庁舎整備検討委員会（以下「検討委員会」という。）では、本年3月に設置以降、執行部より臼杵庁舎のあり方検討専門家委員会（以下「専門家委員会」という。）及び臼杵庁舎のあり方検討市民委員会（以下「市民委員会」という。）の検討結果や議論の内容、そして、専門家委員会の答申及び市民委員会の意見として、報告されている「臼杵公園」、「旧臼杵商業高校」、「臼杵庁舎」の3つの候補地に加え、検討委員会が事業費の試算を要望した「江無田公有地」を含めた4つの候補地の概算事業費及び市の評価結果等を参考に慎重に議論を重ね、臼杵庁舎整備に関する事項のうち臼杵庁舎の候補地について、次のとおり、提言する。

まず、検討委員会では、専門家委員会が庁舎の候補地として挙げられた16箇所について定量評価と定性評価を行い6箇所に絞り込み、市民委員会の意見を参考に総合評価を行った上、「臼杵公園」と「臼杵庁舎」の2箇所を最終候補地として答申したこと、また、市民委員会が特に防災面を重視して「臼杵公園」と「旧臼杵商業高校」を選んだ点については、重視すべきであると考え、この3箇所を候補地として検討することとした。

しかしながら、専門家委員会と市民委員会を選んだ3箇所から除外された他の候補地など、他に適地はないのかを協議したところ、専門家委員会で最初に絞り込まれた6箇所の中から、海拔14mと津波に対する安全性が高いこと、また、消防本部に近い災害時における連携も取れやすく、市街地からも比較的近いことなどから、「江無田公有地」が候補地となり得るのではないかといった意見が出され、協議の結果、上記3箇所に追加して検討することで意見が一致した。

次いで、これら4箇所について、概算事業費も含めた議論を重ねたところ、それぞれのメリット、デメリットについては、執行部が整理した事項とほぼ同様の意見であり、いずれの箇所も防災面とまちづくりの両面で圧倒的優位な箇所はなく、これらの中からより良い箇所に絞らざるを得ないとの意見で一致した。

しかし、執行部から示された概算事業費の面から検証してみると、それぞれ4箇所で新築した場合の工事費は、約37億円～約58億円と多額の費用が必要となる上、単価や資材の高騰なども含め、詳細な基本設計を進めていけば、更に総事業費が膨らむことが予想される。そのため、庁舎建設の財源確保や野津庁舎旧館及びその他の公共施設の耐震化・長寿命化対策、更に、今後増加が想定される社会保障関連の諸事業などの財政運営にも支障をきたす恐れも危惧される。

今後、人口減少、少子高齢化社会に向かう中で、臼杵市は消滅可能性都市にも該当するなど、このまま何も施策を講じなければ、45年後には総人口が2万人を下回ると推計されており、それにより必要とされる庁舎の規模や職員数も縮小されることが推測される。地域の

活性化と市民生活向上に向けた諸事業が山積みされている中、庁舎に多額の費用を振り向けることについては、慎重にすべきである。

以上のことを踏まえ、まず、専門家委員会が答申した候補地のうち「臼杵庁舎」については、臼杵市が進めてきた中心部のまちづくりと整合し、都市機能が集積しており、敷地面積も広いことから建替えも十分可能である。その上、周辺のインフラも整っているため、現在の市役所機能を大きく変更しないで、維持継続することができる。また、執行部が試算した「臼杵庁舎」の概算事業費については、新築または庁舎東棟を活用した場合の2案が示されているが、いずれの場合も他の候補地に比べ、事業費を低く抑えることが可能である。ただし、現庁舎の耐震化については、専門家委員会が指摘しているように、耐震補強してもどれぐらい耐用年数が伸びるか不確定であるといった課題も残されている。

また、今後30年以内に70%の確率で南海トラフ地震が起こると想定されている中、東日本大震災の際に発生したような津波に対する対策は、現臼杵庁舎が臼杵川河口に位置していることから喫緊かつ重要課題である。

一方、「臼杵公園」については、津波に対する安全性が高く市街地で唯一の高台に位置するが、敷地面積の狭さ、周辺道路の整備や巨額の建設費に加えて、臼杵のまちづくりの歴史を刻んできた貴重な文化財であり、災害時は周辺住民の避難場所にもなっている。

また、「旧臼杵商業高校」は、人口重心地域に位置しているものの、第1種農業振興地域であるため、都市機能としての周辺の開発が困難である上、仮に開発を進めることができたとしても、現在、市が推し進めている農業振興施策に相反することとなる。

こうした中、「江無田公有地」については、津波に対する安全性が高く、市の中心部からも比較的近いことや幹線道路に隣接しており、敷地も平地で活用しやすく、消防本部に近いため災害時の連携も取りやすい。また、被災後の復興拠点となる臼杵庁舎は、その安全性を確保すべきであるといった市民の声も多い。ただし、周辺が住宅地であるため都市機能の集積が難しく、代替地の確保や幹線道路との高低差・事業費の面など、いくつかの問題点もあると考えられる。

以上のようなことから、臼杵市の庁舎機能のあり方と本市の将来を見据えた上、臼杵のまちづくり、津波・防災対策、市民の利便性及び本市の財政状況や建設にかかる事業費などから総合的に判断し、臼杵庁舎の整備を進めるには「臼杵庁舎」及び「江無田公有地」が、**妥当な候補地であると判断した。**

つきましては、次の3点について、意見・要望を付し、提言する。

- 1 白杵庁舎を整備するにあたっては、機能面などに創意工夫を凝らして極力総事業費の抑制を図るとともに、合併特例債など有利な財源確保に努め、市民に愛され、親しまれる庁舎とされたい。ただし、合併特例債については、野津庁舎旧館の耐震化や他の公共施設の整備も考慮しながら有効活用すること。
- 2 白杵庁舎を整備するにあたっては、現庁舎の活用も含め、耐震には万全を期すとともに、周辺道路の環境整備や可能な限りの減災対策をしっかりと行い、市民及び職員が安心・安全に利用できる庁舎とされたい。
- 3 白杵庁舎の位置及び整備にあたっては、十分市民の理解が得られるよう説明責任を果たされたい。

平成27年7月27日

白杵市長 中野五郎 殿

白杵市議会議長 大塚 州章
白杵庁舎整備検討委員会
委員長 吉岡 勲